

鶴ヶ島市シルバー人材センター 設立40周年記念事業のあらましについて

令和7年4月に当鶴ヶ島市シルバー人材センターは、設立40周年を迎えます。これを記念した事業等のあらましは次のとおりです。

- 1 記念式典といった単体の行事は実施せず、令和7年1月26日（日）に逆木荘で行われる新春会員親睦会を「設立40周年記念 新春会員親睦会」として行います。
- 2 設立40周年記念誌の発行は行わず、令和7年4月発行予定のシルバーつるがしまのページ数を増やし、設立40周年関連の記事を掲載します。
- 3 設立40周年記念表彰は行いません。
- 4 設立40周年記念の記念品を全会員に贈呈します。贈呈は数回に分けて実施する方向です。受領方法等については、会員の皆さまには改めてお知らせいたします。

なお、初回贈呈は、令和7年1月の「設立40周年記念 新春会員親睦会」の参加者に対して行う予定です。

年金所得者の確定申告について

☆年金所得者の確定申告不要制度について☆

・次の1と2の両方に該当する方が、確定申告が不要となります。

- 1 公的年金収入が400万円以下（源泉徴収票に記載されている金額）
- 2 公的年金収入以外の所得^(※1)が20万円以下

※1 所得とは、収入金額から必要経費を引いた額です。

シルバー人材センターの配分金に例えると、配分金収入から必要経費を引いた残りの金額が所得になります。

（注）確定申告が不要になる方であっても、公的年金から所得税が源泉徴収されていて、所得税が還付になる可能性があります。

還付金を受け取るためには、確定申告を行う必要がありますのでご注意ください。

○確定申告が不要の方でも、鶴ヶ島市役所に「市・県民税申告書」の提出が必要です。その際には、令和6年中の収入すべてを申告いただきますので、公的年金以外の収入についても申告してください。

感染予防のため、郵送での申告をお願いします。

ご不明な点は、鶴ヶ島市役所税務課市民税担当までお問い合わせください。

会員の皆様へ

《 シルバー人材センターからの配分金の取り扱いについて 》

シルバー人材センターから就業会員の皆様に支払われるお金を『配分金』と言います。申し上げるまでもなく、この配分金は所得税法で『雑所得（業務）』扱いとなることや課税対象の所得であることはすでにご承知のとおりです。

こうしたことから、原則として配分金のある会員は『税金の申告』が必要となります。下記の事項を参考にして適切な対応をお願いします。

○必要経費の計算はどのようにするのか？

配分金の必要経費については、税の特例措置により最高55万円まで認められています。しかしながら、『配分金以外の収入がある場合※』には、『必要経費として全額《55万円》が認められない場合』がありますので御注意くださるようお願いいたします。

※『配分金以外の収入』とはどんなものか？

以下のような例がありますので参考にしてください。

【例】：給与収入（パート・アルバイト・専従者給与）
：生命保険会社からの個人年金受給
：報酬（講師料・原稿料）

・・・以上のことから、必要経費は個人の収入状況により最高額の55万円より少なくなる場合がありますので御注意ください。

○公的年金を受給している会員は？

配分金収入とは別に『公的年金等控除』が受けられます。

○税金の申告が必要と考えられる会員は？

以上のことから、税金の申告が必要と考えられる会員は、事前に市役所税務課市民税担当で確認するか申告相談会をご利用ください。

公益社団法人

鶴ヶ島市シルバー人材センター TEL 049-285-8172

鶴ヶ島市役所税務課市民税担当 TEL 049-271-1111

税の申告について

～令和7年（令和6年中所得）申告日程表～

●市内各市民センターでの申告相談会（出張申告相談会）

会場	受付日	対象地域	受付時間
西市民センター	2月5日（水）	脚折、脚折町、高倉、下新田、羽折町	9:30～11:30 13:30～15:00 ※開館時間前のご来館は ご遠慮ください。
	6日（木）	中新田、新町、上新田、町屋	
大橋市民センター	2月7日（金）	三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	
	10日（月）	鶴ヶ丘、松ヶ丘	
東市民センター	2月12日（水）	共栄町、藤金、上広谷	
	13日（木）	五味ヶ谷、富士見	

・各会場とも駐車場が狭いため、つるバス・つるワゴン等をご利用ください。

●鶴ヶ島市役所での申告相談会（期間中の土曜日は11時までの受付となります）

受付場所	受付期間	対象地域	受付時間
鶴ヶ島市役所 1階ロビー受付会場	2月17日（月）、2月22日（土） 2月28日（金）	下新田、中新田、上新田、羽折町	【平日】 9:00～11:00 13:30～15:45 【土曜日】 9:00～11:00 ※日曜、祝日は 受付をしていま せん。
	2月18日（火）、2月22日（土） 3月3日（月）	脚折町、共栄町、柳戸町	
	2月19日（水）、3月4日（火） 3月15日（土）	脚折、三ツ木、三ツ木新町、三ツ木新田	
	2月20日（木）、3月1日（土） 3月5日（水）	上広谷	
	2月21日（金）、3月6日（木） 3月8日（土）	松ヶ丘、鶴ヶ丘、町屋、高倉	
	2月25日（火）、3月1日（土） 3月7日（金）	南町、太田ヶ谷、五味ヶ谷、新町	
	2月26日（水）、3月8日（土） 3月10日（月）	富士見	
	2月27日（木）、3月11日（火） 3月15日（土）	藤金	
	3月12日（水）～3月17日（月） ※土曜日除く	全地区	

下記の申告は市民センター及び市役所では受けられません。川越税務署で申告をお願いします。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・過年度（令和6年分以外）の申告 ・雑損控除・青色申告・損失の繰越し ・株式の譲渡所得 ・土地、建物の譲渡所得 ・先物取引に係る雑所得 | <ul style="list-style-type: none"> ・国外に被扶養者がいる方の申告（源泉徴収票に記載済の場合を除く） ・住宅借入金等特別控除（源泉徴収票に記載済の場合を除く） ・配当所得（総合所得・分離所得）
（※市・県民税の申告は受け付けます） |
|---|---|

※対象地域については混雑緩和のため、過去の申告件数に基づいて分けています。

※受付については安全面を考慮して人数を制限する場合があります。

●川越税務署での申告相談会

受付期間	受付時間	受付場所	問合せ先
2月17日(月) ↓ 3月17日(月) ※平日のみ受付。 3月2日(日)は申告の相談・ 受付を行います。	8:30~16:00 相談開始は 9:00から。 申告書等の提出は 17:00までとなります。 ※混雑時は早めに締め 切ることがあります	川越税務署 川越市並木452- 2 (駐車場が狭いた め、公共交通機関を ご利用ください。)	申告に関するお問い合わせ は、申告相談窓口へお尋ね ください。 (049-235-9411 自動音声案内)

※会場への入場には当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

国税庁LINE公式アカウントは右の二次元コードでご確認ください。



国税庁LINE公式アカウント

税理士会無料相談

川越税務署管内の関東信越税理士会川越支部の税理士が、無料で下記の相談業務を行っておりますのでご利用ください。事前に下記の問合せ先にご連絡してください。

◆無料税務相談(常設) ※税理士が関与している場合は除きます。

【日時】お電話にてお問い合わせください。

9:00~12:00 13:00~15:00

【相談場所】関東信越税理士会川越支部事務局(要事前予約)

◆税理士による無料還付申告相談会 ※税理士が関与している場合は除きます。

【日時】2月1日(土)

10:00~15:30

【相談場所】川越市南公民館(川越市新宿町1-17-17 ウエスタ川越1階)

(要事前予約) 予約開始日: 1月10日(金)

※税理士会無料相談に関する問合せ先 関東信越税理士会川越支部事務局
(TEL 049-246-6188)

お知らせ

●確定申告会場は、どの会場も大変混雑します。確定申告は電子申告または税務署への郵送申告、市・県民税申告の方は市役所への郵送申告での申告をお願いいたします。

・市・県民税申告書については、前年提出者の一部を対象に、返信用封筒を同封し1月下旬に発送します。

・確定申告の方は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただきますと、便利に申告書を作成し郵送することができます。



確定申告書等作成コーナー

会 員 各 位

公益社団法人鶴ヶ島市シルバー人材センター福利厚生委員会

鶴ヶ島市シルバー人材センター設立 40 周年記念

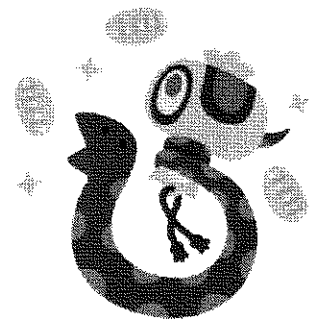
新春会員親睦会のご案内

年の瀬を迎え、会員の皆様におかれましては何かとご多忙のことと存じます。

さて、毎年恒例の新春会員親睦会を今年も開催いたしますが、令和 7 年 4 月を以て鶴ヶ島市シルバー人材センターは設立 40 周年を迎えます。それに合わせて例年以上ににぎやかなものを予定しております。1年間をより良いものとするために、皆様で盛り上がりましょう。ご参加お待ちしております。

記

- 1. 期 日 令和 7 年 1 月 26 日 (日)
- 2. 時 間 開場: 午前 10 時
開会: 午前 11 時 終了: 午後 2 時 30 分 (予定)
- 3. 場 所 鶴ヶ島市老人福祉センター「逆木荘」
- 4. 会 費 2,000 円 (昼食・飲み物代)
- 5. 人 数 50 名程度 ※先着順
- 6. 受 付 期 間 令和 7 年 1 月 6 日 (月) ~ 1 月 15 日 (水) 予定
- 7. 申 込 方 法 下記の申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えて事務局でお申し込み下さい。



※カラオケは 2 コーラスまで、順番は親睦会当日くじ引きになります
※席の参考にさせていただくため、出身県の記載をお願いします。

令和 7 年 1 月 日

領 収 書

様

金 2,000 円也

但し、親睦会会費として (取扱者: 印)

「 申 込 書 」

会費 2,000 円を添えて申し込みます。

令和 7 年 1 月 日

住 所 : 鶴ヶ島市

出身:

フリガナ:

会員番号・氏名:

TEL:

ノアルコールへの変更を希望 する ・ しない

備考: (参加希望に○をして記入してください)

1. カラオケ (曲目:)

2. その他 ()

) ※目安の時間を併せてご記入ください